

【馬路村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	49	48	44	43	35
②予備機を含む整備 上限台数	56	55	50	49	40
③整備台数 (予備機除く)	0	0	44	-	-
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	44	-	-
⑤累計更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	0	6	0	0
⑦⑥のうち基金事業 によるもの	0	0	6	0	0
⑧予備機整備率	0%	0%	13.6%	0%	0%
(端末の整備・更新の考え方) 令和2年度 GIGA 第1期で整備した81台の整備を行い、令和8年度に児童生徒が利用する端末44台、予備機として6台の合計50台を更新します。 (更新端末のリユース、サイクル、処分について) ○対象台数:81台 ○処分方法 ・再利用が可能な端末については、利用用途や必要数を精査したうえで処分せずに活用する。 ・不要な端末については、端末更新の契約業者に処分を委託する予定である。 ○端末データの消去方法 ・処分事業者へ委託する。 ○スケジュール(予定) 令和8年3月 共同調達にて、端末更新・処分事業者選定 令和8年4月以降 新規購入端末の導入開始 使用済端末の事業者への引き渡し					